

令和5年度 長野支部事業結果報告

令和 6年 7月 19日

令和5年度 長野支部事業計画項目一覧

基盤的保険者機能関係	戦略的保険者機能関係	組織・運営体制関係
<ul style="list-style-type: none"> (1) 健全な財政運営 (2) サービス水準の向上 (3) 限度額適用認定証の利用促進 (4) 現金給付の適正化の推進 (5) 効果的なレセプト内容点検の推進 (6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 (7) 被扶養者資格の再確認の徹底 (8) オンライン資格確認の円滑な実施 (9) 業務改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上 iii) 重症化予防対策の推進 iv) コラボヘルスの推進 (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 (3) ジェネリック医薬品の使用促進 (4) インセンティブ制度の着実な実施 (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 (6) 調査研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人事制度の適正な運用と柔軟な人員配置 (2) OJTを中心とした人材育成 (3) リスク管理の徹底 (4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

1. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 第1回評議会において、令和4年度決算を報告し、収支金額や剰余金等の説明を行った。
- ・ 第2回、第3回の評議会で協会の平均保険料率の考え方や支部保険料率について説明を行った。
- ・ 協会の財政運営に対する理解、協力を深めていただくため、令和4年度決算及び令和6年度健康保険料率に関して、支部ホームページや広報紙「協会けんぽNews」、メールマガジンにより加入者と加入事業所に広報した。

令和6年度 の対策

- ・ 評議会において、決算や協会の平均保険料率についてわかりやすく丁寧に説明し、意見を伺う。
- ・ 支部ホームページや広報紙「協会けんぽNews」、メールマガジンを利用し加入者と加入事業所に広報する。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

項目	①サービススタンダードの達成状況	②現金給付等の申請に係る郵送化率
KPI目標	100%	96.6%以上
KPI実績	100%	95.9%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 現金給付（療養費、高額療養費を除く）の申請受付から支給までの標準期間である10日間（サービススタンダード）を遵守するため、処理遅延や漏れが発生しないよう逐次進捗状況を把握し、受付件数が多い時は他ユニットと業務量調整を行うなど、遅延防止に努めた。5月から一部ユニット体制を見直し、SSユニットを構築。10月の人事異動で職員の入れ替わりがあったが、随時OJTを行い、早期のスキルアップをはかった。令和5年1月から刷新となった新業務システムの理解も深まり、新様式申請書に切替の案内を広報（旧様式で申請のあった方に案内文書等を発送）を継続した結果、切替率も99%を超え、旧システムと比較して支給決定までの所要日数が短縮された。令和5年度もサービススタンダード100%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支部へ申請に関する電話での問い合わせがあった場合は、郵送での申請を薦め、郵送化の促進を行っている。 各種説明会（6月に開催された算定基礎説明会や9月に開催された社会保険事務説明会など）で、講師として健康保険制度について説明する際、郵送での書類申請をPRした。また、広報誌やメルマガを活用した広報も行った。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取り組みを継続する。ジョブローテーションで経験の浅い職員への指導教育を行い、早期のスキル取得に取り組みつつ、正確かつ迅速な業務遂行を継続する必要がある。管理者はグループ全体および個々の状況を把握し、業務進捗管理と合わせて、指示や指導を行い、状況に応じ柔軟に対応する。 新様式への切り替えは一定の水準に達したと判断した。今年度は、自動審査率の向上に向け、エラーとならない申請書の記載などを分析し、支部としてできる対策を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取り組みを引き続き実施する。算定基礎説明会（6月頃）や社会保険事務説明会（9～10月頃）等で講師として健康保険制度を説明する際に、郵送での申請をPRする。 広報誌やメルマガなど広報を積極的に活用し、発信していく。

1. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・前年度に引き続き、医療機関や行政機関などへの申請書の配置を継続する。申請書が令和5年1月からのシステム刷新に合わせ、新様式に変更されたため、旧様式を配布していると思われる医療機関や行政機関については、新様式の申請書を送付し、旧様式の申請書との差し替えを依頼した。
- ・各種説明会で高額療養費制度を説明する際に、限度額適用認定証制度および利用促進に向けた説明、広報を行った。
- ・限度額適用認定証を利用していない高額療養費TA対象者に対し、高額療養費TA申請書を送付する際に限度額利用促進のリーフレットを同封した。
- ・広報誌やメルマガを活用した広報を定期的実施した。

令和6年度 の対策

- ・上記の取り組みを継続するが、令和6年12月2日以降、新たに保険証が発行されなくなるため、マイナ保険証への移行について利用促進を行う。電話等で依頼のあった申請書送付の際や限度額適用認定証を利用していない高額療養費TA対象者へ申請書を送付する際にマイナンバーカード利用促進のリーフレット（マイナ保険証利用により限度額申請が不要となる）を同封する。
- ・算定基礎説明会（6月頃）や社会保険事務説明会（9～10月頃）等で講師として健康保険制度を説明する際に、マイナ保険証移行に関する説明や広報を行う。
- ・広報誌やメルマガでも定期的に取り上げ、積極的に発信していく。

1. 基盤的保険者機能関係

(4) 現金給付の適正化の推進

項目	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合
KPI目標	0.72% (対前年度) 以下
KPI実績	0.67%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 他部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回施術（施術日数が月10日以上）の申請について、加入者に対し施術部位・施術日を確認する文書照会を実施した。（上期：1,113件 下期：1,056件） 協会本部より提供されるデータ等を活用して、直近12か月の施術において初検日が11日以上ある加入者に対し、8月と2月、適正なかかり方についての啓発文書を送付した。（対象期間：＜8月＞令和4年3月分～令和5年2月分/55件 ＜2月＞令和5年3月分～令和6年1月分/47件） 分析結果のほか、留意事項や連絡事項をとりまとめ柔道整復療養費審査委員会開催時に情報提供を行った。（3部位施術、15日以上施術の上位20施術所など） あはきマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、審査手順の標準化を推進。（4月～3月 厚生局への不正の疑いのある施術者に関する情報提供：0件）
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取り組みを継続する。 柔道整復療養費審査委員会にて不正な請求が疑われる施術者に対し、面接確認の実施を検討。 <p>※令和6年度はKPIは設定されていないが前年度以下を支部独自指標とする</p>

1. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検の推進

項目	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の 査定率(※) (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額 ÷協会けんぽの医療費総額	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額
KPI目標	0.326%(対前年度)以上	4,004円(対前年度)以上
KPI実績	0.394%	4,817円
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出を活用し、システム点検の拡大を行った。 外部講師による研修を実施し再審査申し出の精度向上を図った。 支払基金との打ち合わせにおいて、効果的な点検となるよう情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額レセプトを中心に審査を行い、高額査定を目指した内容点検を行った。 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出を活用し、システム点検の拡大を行った。 外部講師による研修を実施し再審査申し出の精度向上を図った。
令和6年度 の対策	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会で査定事例の共有を行い、点検員個々のレベルアップを図り、査定率を上げていく。 自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出を活用し、効果的なシステム点検を行う。 <p>※令和6年度のKPIについては協会けんぽのみの査定率で数値を算出。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様、高額レセプトを中心に審査を行い、1件当たりの査定額を高めた効果的な点検を実施する。

1. 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

項目	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率
KPI目標	89.70%（対前年度）以上	62.75%（対前年度）以上
KPI実績	85.40%	73.15%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、メルマガを活用した早期回収の周知を行った。 ・ 保険証未返納が多い事業所に対し、啓発文書を送付した。 ・ 保険証未返納者への催告を最大2回実施をした。 ・ 保険証回収不能届の提出のあった加入者に対して電話勧奨を行い、適宜、事業所に対しても電話勧奨を行った。 ・ 日本年金機構へ働きかけを行い、保険証の早期返納を要請した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整制度の利用促進のため、無資格受診債権の案内の際にチラシを送付した。 ・ 弁護士名および内容証明による催告を実施し返納金の回収を行った。 ・ 高額債務者を中心に法的手続きを実施し回収を図った。 ・ 進捗管理を密に行うことにより、対応に遅れが生じないように努めた。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等を活用した広報を行い保険証の早期回収の周知を図る。 ・ 未返納事業所に対して電話連絡および訪問を行い啓発を図る。 ・ 保険証未返納が多い電子申請の事業所に対し、啓発文書を送付し早期回収を促す。 <p>※KPIは健康保険証廃止に伴い令和6年11月に終了予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整のスケジュールに基づいた進捗管理を徹底し、申請書類が未提出の債務者に対して訪問等を行い、確実に申請されるよう図る。 ・ 弁護士名および内容証明による催告を行い、それでも未納の場合は、法的手続きを早期に実施し回収を図る。 <p>※令和6年度のKPIについては、返納金債権から不当請求を除外した数値で算出。</p>

1. 基盤的保険者機能関係

(7) 被扶養者資格の再確認の徹底

項目	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率
KPI目標	94.0%以上
KPI実績	88.6%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月より加入者、関係団体への広報を活用した周知を開始、7月には長野県社会保険労務士会に赴き、令和5年度の被扶養者再確認実施および協力の依頼を行った。 ・10月25日から11月13日にかけて事業主または事前申し出があった社会保険労務士へ確認書類一式を送付。（県内21,192事業所、12月8日提出期限）本部から回送された申請書を集計のうえ、内容を確認し、不備があれば返戻を行った。また、支部で受け付けた被扶養者（異動）届については、10営業日以内に年金事務センターへ回送し、遅滞なく業務を進めた。 ・12月下旬から未提出事業所をピックアップし、1月から2月にかけて、事業所の健康保険委員や社会保険労務士へ電話で提出勧奨を行った。 ・令和5年度リスト提出状況が確定。提出率は88.64%とKPI目標の94.0%に5.36%届かず。全国平均も89.1%と前年度を大きく下回る結果となった。未提出事業所への勧奨方法が、リストを同封した方法から圧着はがきの送付のみになったことなどが低下の要因と考えられる。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者らと今年度の対策を協議。前年度は勧奨方法変更が影響した面があるので、本部勧奨のほか、支部独自でリストを同封した案内を送付するなど、有効な方法を検討し実行する。 ・社会保険労務士や健康保険委員への勧奨は継続しつつ、抽出方法や架電方法など、より有効な方法を検討し実行する。 <p>※令和6年度はマイナンバーを活用した方法を検討するためKPIの設定なし</p>

1. 基盤的保険者機能関係

(8) オンライン資格確認の円滑な実施

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・協会全体で加入者のマイナンバー登録の点検確認作業を実施した。
- ・マイナンバーの未収録者に対して事業主勧奨を実施し、なおも未収録者に対しては本人勧奨を実施した。

令和6年度 の対策

- ・マイナ保険証利用率向上に向け、定期的に広報誌やメールマガジンにより広報を行う。
- ・年金機構主催の算定事務説明会において、マイナ保険証利用のPRを行う他、今後の保険証の取扱いについて事業所に説明。
- ・国の方針に基づき、「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）」を送付することにより協会保有記録とマイナンバーの紐づけに誤りがないことを確認。
- ・協会としてマイナンバーコールセンターを設置し（6年9月）、マイナ保険証やオンライン資格確認の問い合わせに対応。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

項目	①生活習慣病予防健診実施率	②事業者健診データ取得率	③被扶養者の特定健診実施率
KPI目標	61.3%以上	16.2%以上	33.2%以上
KPI実績	61.6%	12.3%	31.3%
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による新規適用事業所334社への受診勧奨を実施した。 令和6年2月に健診機関、上田市と連携し検診車健診を実施した。（6日程360名枠に対して336名受診） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による、労働局、運輸支局連名文書送付、電話勧奨を実施した。（2,051社） データ早期取込、取込数増加のため9健診機関とインセンティブ契約を締結した。 同意書は提出されているが受診率の低い34社に対して再調査実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村集団健診の案内を送付した。（61市町村21,104名） 上田市日曜健診を3日程実施した。（120名枠に対して106名受診） 独自集団健診を実施した。（84日程 62,994名に勧奨し6,018名受診）
令和6年度 の対策	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による新規適用事業所への受診勧奨を継続実施する。 未受診事業所および経年未受診者に対して自己負担額軽減、付加健診対象年齢拡大をアピールした受診勧奨を実施する。 事業所検索（抽出）等機能を活用して、実施率全体への影響が大きい事業所や業態に対して優先的に受診勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による、労働局、運輸支局連名文書送付、電話勧奨を継続実施する。 各施策推進のため、幹部職員の事業所訪問を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村集団健診の案内を送付する。 協会独自の集団健診を実施する。 R5年度に実施した未受診者への受診勧奨の効果検証を行い、より効果的な受診勧奨を実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

項目	①被保険者の特定保健指導の実施率	②被扶養者の特定保健指導の実施率
KPI目標	38.0%以上	27.2%以上
KPI実績	30.5%	24.5%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的支援外部委託5,152件 ・全委託（ICT含む）5,241件 ・5機関と特定保健指導の委託契約をあらたに締結した。 ・産業保健師在籍事業所2社と委託契約を締結した。 ・禁煙指導スキルアップのための禁煙研修会を特定保健指導委託機関と合同で開催した。 ・禁煙支援のためのリーフレットを作成し、委託健診機関での禁煙指導に活用いただくよう配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導当日実施をしていない独自集団健診会場において、直営で特定保健指導を実施した。 ・上田市日曜健診3日程において、健診当日の特定保健指導を実施した。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導専門業者への業務委託を継続実施する。 ・事業所規模が大きく、特定保健指導実施率が低い事業所へ幹部訪問を実施する。 ・実施率の低い委託健診機関へ、初回面談数拡大のための訪問を行う。 ・健康づくりチャレンジ宣言事業所に対して、宣言内容を基に特定保健指導実施率向上と健康づくりの支援を行う。 ・特定保健指導該当者を減少させるため、特定保健指導委託機関での禁煙支援のサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会独自の集団健診当日に特定保健指導を実施できる機会を拡大する。 ・上田市日曜健診において、直営にて健診当日に特定保健指導を実施する。 ・広報によるPRを実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

項目	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合
KPI目標	13.1%以上
KPI実績	9.5%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 本部からの受診勧奨文書送付月の翌月、支部から文書による二次勧奨を実施した。二次勧奨域者に加えて、一次勧奨域者にも文書による勧奨を実施した。 二次勧奨域者に対して、文書の発送後2週間以内に保健師による電話勧奨を実施した。電話により接触できなかった場合には、事業所へ訪問案内を送付した。 健診受診から11か月経過後に、電話、訪問でも接触できず受診も確認できない二次勧奨域者へ、文書による三次勧奨を実施した。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 文書勧奨を継続実施する。電話勧奨は、文書発送の1週間後に行う。電話で接触できなかった対象者に対して事業所宛てに訪問案内を送付するが、案内には対象者宛て受診状況の確認文書を同封し、訪問による面談ができない場合には、返送いただいた確認文書に基づき文書サポートを実施する。 令和6年10月より、事業者健診データ提供者、被扶養者にも同様の勧奨を行う。 未受診者が多い事業所を訪問し、対象者への受診勧奨を行っていただくよう依頼する。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

項目	健康宣言事業所数
KPI目標	1,240事業所以上
KPI実績	1,217事業所（令和6年3月末）
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員委嘱事業所に対して健康宣言エントリーの文書勧奨を実施した。（6月、1,235事業所） 松本市で開催された経済産業省や日本経済新聞社が主催の健康経営セミナーにおいて、当支部の健康宣言事業を説明、PRした。（9月） 長野県中小企業団体中央会の会員企業向けセミナーにて、健康宣言事業を説明、PRした。（10月） 事業所向け講習会を140事業所で実施し、事業所の取り組みをサポートした。
令和6年度 の対策	<ul style="list-style-type: none"> 経済団体と連携し、会員企業が集う場を利用して健康宣言事業の周知を行う。 血圧リスク保有率が高い事業所を中心に、エントリーの勧奨を行う。 エントリーの勧奨を外部委託により対象件数を大幅に増加させて実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

項目	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合
KPI目標	58.2%以上
KPI実績	58.5%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員が未委嘱の事業所に対して文書による委嘱勧奨を実施した。(6月、807社) 「上手な医療のかかり方」「高額療養費、限度額適用認定証」「生活習慣病予防健診」を説明したマンガを作成しホームページに掲載したほか、健康保険委員にはマンガを掲載したリーフレットを送付した。 健康保険委員の表彰及び研修会(事業所でのメンタルヘルス対策)を開催し活動の充実を図った。 「健康保険委員のひろば」(季刊誌)、「協会けんぽNews」(毎月)などの広報誌やメールマガジン(毎月10日配信)により協会の事業や保険制度の広報を行った。 12月(R4年度インセンティブ結果)、2月(R6年度保険料率)、3月(健康経営優良法人)にプレスリリースを実施した。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員が未委嘱の事業所に対して文書による委嘱勧奨を実施する。 マイナ保険証や保険証新規発行停止にかかる取り扱いを事業所に周知する 積極的にプレスリリースを行う。(6回以上) 健康保険制度や事業をテーマにしたマンガを新たに作成する。ホームページ等を利用し広報を実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

項目	ジェネリック医薬品使用割合
KPI目標	83.4%（対前年度）以上
KPI実績	85.1%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関及び調剤薬局あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付した。 （4月:医611件、薬788件 12月:医655件、薬787件） ・新生児の親を対象として、広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を4,233件送付した。 （5～3月） ・本部主導によりジェネリック医薬品軽減額通知を加入者に送付した。 （9月:40,320件、2月:25,577件）
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局を經由して、お薬手帳ホルダー及び支部独自ジェネリック医薬品希望シールを薬局利用者に配布する。 ・医療機関及び調剤薬局あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付する。 ・新生児の親を対象として、広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を送付する。

2. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の着実な実施

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な
実施内容

- ・「健康保険委員のひろば」(季刊誌)、「協会けんぽNews」(毎月)などの広報誌やメールマガジン(毎月10日配信)に掲載し広報を行った。
- ・算定事務講習会(日本年金機構主催)において、インセンティブ制度の説明を実施した。(6月、県内6会場8回)
- ・インセンティブ制度を説明したマンガをホームページに掲載中。
- ・令和4年度のインセンティブ制度結果について、プレスリリース(12月)を実施した。
- ・健康宣言事業所あて「インセティブ制度情報(事業所健康度診断カルテ別冊)」を送付した。(2月、745事業所)

令和6年度
の対策

- ・令和5年度のインセンティブ制度結果について、プレスリリースを行う。
- ・支部広報誌のほか、関係団体の広報媒体にもインセンティブ制度の記事を掲載する。
- ・算定基礎届事務講習会(日本年金機構主催)において、インセンティブ制度を説明する。
- ・健康宣言事業所あて「インセティブ制度情報(事業所健康度診断カルテ別冊)」を送付する。

2. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

項目	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施
KPI目標	実施する
KPI実績	実施
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月19日長野医療圏地域医療構想調整会議で、データ等を活用した意見発信を実施した。 ・県医療費適正化計画にかかる会議の場で、データ等を活用した意見発信を実施した。
令和6年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・当支部から提供したデータを基に、長野県が分析した医療動向等の成果物を受領し、意見発信につなげる。 <p>※令和6年度はKPIの設定なし</p>

2. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 健診結果や医療費データから分析し、支部の健康課題を把握し、評議会にて報告した。
- ・ 令和5年1月から導入となったデータ分析用アプリについて、本部での操作研修を受講し、操作スキル向上を図った。
- ・ 健診結果や医療費データを集計し、統計情報として支部ホームページで公表した。
- ・ 健診結果の分析から長野支部の課題である高血圧のリスクに関する広報記事を掲載した。(健康保険委員のひろば3月号)

令和6年度 の対策

- ・ 令和4年度の健診結果や医療費データを集計した統計情報を評議会にて報告する。
- ・ 令和5年度の健診結果や医療費データを集計し、統計情報として支部ホームページで公表する。
- ・ 保険者協議会と連携したデータ集計、分析事業を実施する。

3. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と柔軟な人員配置

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 支部の方針から「目標連鎖シート」により役職・階層毎に目標を具体化して設定した。
- ・ 毎月進捗確認のため、「人事評価システム進捗状況」を活用して、上司と部下の振り返りを行った。
- ・ 「山崩し方式」を定着させるために業務の多能化を目指し、定期的な業務学習会を開催した。

令和6年度 の対策

- ・ 目標進捗管理のために「人事評価システム進捗状況」を使用し、目標達成支援として上司による「振り返り」を毎月行う。
- ・ 各職員と随時1on1ミーティングを実施し、現状を把握しながら知識と処理速度のスキルアップを図る。

3. 組織・運営体制関係

(2) OJTを中心とした人材育成

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な
実施内容

- ・新規採用職員2名の6か月間（4～9月）のOJT計画を作成し、全グループの各指導担当者がそれぞれ実施した。
- ・10/1付で業務ローテーションを行った若手職員のOJTを実施した。

令和6年度
の対策

- ・4/1付新規採用職員2名のOJTを実施する。
- ・業務ローテーションを行った若手職員のOJTを実施する。

3. 組織・運営体制関係

(3) リスク管理の徹底

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 毎月の自主点検により個人情報の取り扱い及び情報セキュリティを中心に確認を行った。
- ・ 本部e-ラーニングシステムにより全職員が情報セキュリティ研修及びハラスメント研修、メンタルヘルス研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修を受講した。
- ・ 支部独自の「コンプライアンスNews」の発行により他支部及び他者事例の共有により注意喚起を行った。
- ・ ビルの防災訓練の参加や支部全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施した。
- ・ 支部において3件の事務処理誤りが発生。
- ・ 内部監査において3件の指摘事項あり。

令和6年度 の対策

- ・ 本部e-ラーニングシステムにより研修を実施する。(情報セキュリティ研修、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修)
- ・ 引き続き、月例の「自主点検」及び「コンプライアンスNews」により個人情報、情報セキュリティの適切な取り扱いとコンプライアンスの順守に対する意識づけを継続する。
- ・ 内部監査指摘事項や事務処理誤りの再発防止策を徹底する。

3. 組織・運営体制関係

(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

項目	一般競争入札に占める一者応札案件の割合
KPI目標	20%以下
KPI実績	0%
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけにより一者応札を回避できた。 ・ 光熱費、コピー用紙の使用量や経費を毎月集計し職員に周知した。
令和6年度 の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様の条件緩和や余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけなど、一者応札を回避できるよう取り組みを継続する。 ・ 光熱費、消耗品費については、月次消費情報の共有と重点取組事項を管理職間で共有し、朝礼及び掲示板において支部職員に対して徹底する。